

## 「公の施設に関する使用料の設定基準」策定による施設使用料の見直し

### 静岡市行財政改革推進大綱実施計画

○改革の方向2 適切な役割分担、受益と負担の明確化

〈適切な受益者負担の観点による使用料等の見直し〉

・使用料・手数料の見直し

受益者負担の適正化、公平性の確保を図るため、経費の内容を精査し、利用者に負担を求める範囲や行政の関与の度合いを明確にする。手数料は、原則、コストの100%を算定根拠とする。使用料は、原則、管理運営費を根拠に、公的関与の度合い等を基準とする公費負担割合により算定することとし、その基準を作り見直しを行う。

・ごみ有料化の検討

受益者負担の明確化、ごみ減量化、環境面での公益的機能の推進など、有料化導入理由、他都市の制度、導入後の状況について調査・研究を進め、導入の是非を検討する。

### 「公の施設に関する使用料の設定基準」策定

(平成 24 年 10 月)

基準適用施設の選別

適用施設 約 280

適用除外施設 約 630

設定基準に基づく使用料の算出

使用料改定の可否

現状維持

使用料改定決定

条例改正手続き

議 決

新料金適用

\*H25.4~

\*高齢者・子どもはH26.4~

利用者等への周知

施策目的の検証

効果はあったか？現在の市民ニーズや社会情勢に合致しているか？…

市民への説明

・性質別分類の根拠  
・改定の根拠  
・改定しない理由 等

高齢者・子ども施策

\*使用料改定は、市民参画手続きの対象となっていないが、施策として無料等を実施してきたものであり、特に有料化は方針転換となることから市民意見も聞きながら別途検討する。

〈現在〉高齢者…老人施設 60歳以上無料  
その他施設 70歳以上無料  
(いずれも市内居住者)  
子ども…駿府城公園内施設 低額有料  
その他施設 中学生以下無料

全国の傾向

低額有料・無料の方針案

低額有料への転換

無料継続

市民意見等の収集～一般市民、有識者(行革審等)

最終判断

低額有料への転換

無料継続

関係者への説明

方 針 公 表